

平成15年度第1回理事会議事録

日 時 平成15年4月8日(火) 14:00~
場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

安西会長、長沼副会長、日比野常務理事、千葉常務理事、泉常務理事、上原、石川、碓井、大谷、大野、岡崎、木内、神津、瀬尾、高橋、豊島、野中、林、平岡、松岡、吉川の各理事

<委任>

土屋副会長、奥田、斉藤、田名部、堤、渡辺の各理事(議長に委任)

理事総数27名、うち出席21名、委任6名、計27名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

報告事項

1. 会務関係

(1) 常務理事の分掌について (安西会長)

常務理事の分掌について、次の業務区分で取り進めることとした。

- | | |
|---------|--|
| 日比野常務理事 | <ul style="list-style-type: none">・国民体育大会に関する事項・スポーツ医・科学に関する事項・広報・スポーツ情報に関する事項 |
| 千葉常務理事 | <ul style="list-style-type: none">・総務に関する事項・財務に関する事項(国民スポーツ推進キャンペーンに関する事項を含む)・職員労働組合に関する事項 <p>ただし、職員労働組合に関しては、岡崎理事を労務担当とする。</p> |
| 泉常務理事 | <ul style="list-style-type: none">・生涯スポーツに関する事項・指導者養成に関する事項・スポーツ少年団に関する事項・国際交流事業に関する事項 |

(2) 2002 年度ミズノスポーツメントール賞について (岡崎事務局長)

ミズノスポーツメントール賞は、平成 2 年に水野スポーツ振興会の尽力により制定され、本会と JOC が共催し、本年度で 13 回目となる。

今回、資料の通りの方々を優秀指導者として選考され、表彰式は 4 月 23 日に行われる予定である旨説明した。

議 案

第 1 号 学識経験評議員の委嘱について (安西会長)

学識経験評議員として、寄附行為第 28 条第 3 項に基づき、以下の 9 名を委嘱することについて諮り、満場一致で承認された。

石川 六郎、梅村 清弘、天沼 照夫、櫻内 義雄、羽佐間 重彰
廣 堅太郎、福山 信義、雨宮 忠、柳川 覺治

第 2 号 各委員会委員長の委嘱について (安西会長)

各委員会委員長の委嘱については、去る 3 月 25 日開催の新理事会にて会長一任事項とされており、諮問委員会の総合企画委員会委員長には千葉常務理事、同委員会の各部長として財務部会は千葉常務理事、企画部会は豊島理事、加盟・栄典部会は石川理事に、国民体育大会委員会委員長及び同競技運営部会長は日比野常務理事、同医事部会は福林 徹氏。

また、専門委員会の委員長については、生涯スポーツ推進専門委員会は泉常務理事、スポーツ医・科学専門委員会は中嶋寛之氏、指導者育成専門委員会は林理事、国際交流専門委員会は野中理事、広報・スポーツ情報専門委員会は碓井理事。

特別委員会の委員長については、秩父宮記念スポーツ医・科学賞選考委員会は長沼副会長、倫理委員会は小林徳太郎氏、日本スポーツマスターズ委員会は泉常務理事にお願いしたいと諮り、満場一致で承認された。

その他

(1) 参与の委嘱について (安西会長)

本会寄附行為第 30 条第 6 項により、この度理事を退任された大亀孝裕さん、豊田 博さん、浅見栄一さん、岩名秀樹さん、大山三樹さん、白川 博さん、永瀬洋治さん、西谷 隆さん、野村尊敬さん、蓮見圭一さん、古村澄一さん、榎岡義明さん、森 健児さん、緩詰 潔さんの 14 名の方々に参与として委嘱したいと諮り、満場一致で承認。

(2) 職員労働組合との交渉権・妥結権について (岡崎事務局長)

本会職員労働組合から出される各要求項目については、その交渉権と妥結権を会長と労務担当の私に一任願い、今後の交渉を取り進めていきたいと語り、これを承認。

質疑応答

碓井理事 中央競技団体及び都道府県体育協会の役割と位置付けを日体協はどのように考えているのか。

例えば縦軸が中央競技団体、横軸が都道府県体育協会とするのであれば、その役割と位置付けを明確にしたうえで、国民スポーツの振興を図って行くべきである。

また、3月の評議員会で国民体育大会改革についての意見・要望を十分発言できる状況になかったとの発言があったが、その事についてはどの様に受け止めているのか。

安西会長 都道府県体協の9ブロック選出理事は、それぞれのブロックの代表として評議員会・理事会に出席いただき、本会の活動状況等をブロックあるいは各県で詳細に説明していただいていると思っている。

碓井理事 評議員会での発言というものは、ただ単に国体問題ではなく、その奥にある潜む問題があったのではないか。

現在、日本体育協会は専門家集団として重視され、中央競技団体は競技についてのプロ、その一方で都道府県体育協会は素人集団として受け止められているのではないか。公的補助金もきびしくなり、プロパーの職員が少なくなり、日体協としての取りまとめは大変だと思うが、きめの細かい指導が必要なのではないだろうか。

また、今後の方針として民間型の経営方策も考えられるのではないか。それには、地域の意見を取り入れるためにも日体協職員と近県の職員との人事交流等を将来的に考えていただけないだろうか。

安西会長 それはその時の状況によって、前向きに検討させていただきたい。

豊島理事 先ほど発言された、評議員会での意見はいかがなものかと思っている。昨年からの国体改革の委員会等は開催されており、アンケート調査なども行われている中で、何も話を聞いていないということは言えないのではないか。中央競技団体、都道府県体育協会などにとらわれず、日本体育協会の構成メンバーとして、体協から指導してもらおうという考え方ではなく、これから体協をどうしていくのかと

いうことを、一緒に考えていけるようにするのが理想ではないか。

碓井理事 都道府県体育協会はプロパー職員が少なくなり、教育委員会などの職員が多くなっているのも、もう少し地方の意見を聞いて欲しい。

岡崎局長 ご指摘事項は、本会としても従前から指導という形ではなく連絡・報告をということで、指導者・少年団等ブロック会議を行っているが、国体の場合はブロック会議がないので、三地区で開催される都道府県体協連合会の事務局長会議を通じて、国体改革の説明を行ってきた。

しかし、専務理事会議を体協にて開催した際には、意見が出なかったこと、また、改革にあたり時間がないこともあり、十分ではなかったという反省も踏まえ、今後は緊密な連携をとるようにしていきたい。

安西会長 是非各ブロック選出理事の方々は、忌憚のない意見を理事会にて発言いただくとともに、各ブロックで日体協の活動等の報告を行っていただきたい。

高橋理事 各ブロック選出理事の方々が、ブロック内で会議を開催し、報告連絡をするということは大変であり、重責である。

くじの助成金について、各県で期待したような助成金を得られない現状があっても、それに対する意見は都道府県からなかなか出てこない。これらについては都道府県体育協会事務局との縦横の連携がうまくいっていないと思うので、全国の専務理事会などを開催し、議論を深めた方が良いと思う。

また、日体協の専門委員会等の委員に委嘱されることは、日程的な問題があるので、理事会開催日に開催する等の工夫を今後お願いしたい。

また、先日話の出ていたアマチュア表記の問題についてはどうなっているのか。

岡崎局長 アマチュア表記の問題については、文部科学省とも打合せが必要であり、もうしばらく時間をいただきたい。

その他

事務局機構について (岡崎事務局長)

平成15年度は事務局全体を5部4室の体制にて取り組んでいくこととし、特に国体改革にあたり国体担当セクションを従来の1課体制から国体推進部として部に格上げし、新たに2課体制で臨むこととした。また、生涯スポーツ課につ

いても従来の1課体制から、地域スポーツクラブの育成充実や、日本スポーツマスターズ、スポーツコンベンション等を始めとする生涯スポーツの全般を扱うセクションとして、生涯スポーツ推進室を設け取り組むこととした旨を資料に基づき説明。

以上の審議を終え、14時40分閉会。

なお、次回理事会は、6月10日(火)14時から、また、平成15年度第1回評議員会を6月24日(火)14時から開催することを報告。